

令和6年度 第1回那須塩原市環境審議会 会議録

○開催日時：令和6(2024)年8月21日(水) 午後2時～午後3時15分

○開催場所：那須塩原市役所 本庁舎 303会議室

○出席者：

【委員】15名中14名(うちオンライン2名)

【市】瀧口副市長、環境戦略部長、ネイチャーポジティブ課(課長、課長補佐、環境企画係長、同係主査、自然共生係長、環境衛生係長)、カーボンニュートラル課(課長、課長補佐兼気候変動対策係長、再エネ推進係長)、サーキュラーエコノミー課(課長、課長補佐兼一般廃棄物係長、資源循環係長)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 副市長あいさつ

4 自己紹介

5 議 題

(1) 令和5年度那須塩原市環境基本計画の進捗状況について(報告)

(2) 那須塩原市の環境保全の取組について(報告)

【事務局】

環境審議会規則第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要。本日15名中14名(オンラインを含む)の出席があるため、本会成立の報告。

環境審議会規則第5条第1項の規定により議長は会長が務めることとなっているため、議事進行を会長に依頼。

【会長】

3の議題(1)令和5年度那須塩原市環境基本計画の進捗状況について及び議題(2)那須塩原市の環境保全の取組について、まとめて事務局から説明願う。

【事務局】

資料3及び資料4に基づき、前年度と比較して大きな増減があったものに絞って御説明させていただきます。

▼3ページ

「1 自然環境の保全」-「(4) 農地の有効利用による自然環境の保全」-「塩原堆肥センター処理量」

⇒ R4年度が年間9,879トンのところ、R5年度は年間7,103トン。

これは、畜産農家によるふん尿の持込量が減少したことが主な要因。

▼ 4 ページ

「2 生活環境の保全」－「(1) 公害の防止」－「異常水質発生件数」

⇒ R4 年度が 0 件のところ、R5 年度は 1 件発生。

これは、令和 6 年 2 月に発生した車両事故による油の流出によるもの。

車両が那須疏水第 2 分水の側溝で横転し、どこからかオイルのようなものが少量ずつではあるが流出し、水路に流れた。

消防と市が現場にてオイルフェンス及びオイルマットで流出防止措置（2 か所）。

2 層目のオイルフェンスでほぼ流出は止められていた。

車の引き上げ、オイルフェンスの撤去終了後、水路沿いを市境まで確認したが、油のようなものは確認できなかったため、対応を終了したもの。

なお、2 月ということで、水田への影響は無かった。

▼ 6 ページ

「4 地球環境の保全」－「(1) 地球環境保全の推進」－「市が行う業務により排出される温室効果ガス排出量」

⇒ 昨年の環境審議会でも説明したが、R4 実績分から「那須塩原クリーンセンター」及び「職員が常駐していない施設」が追加となったことにより、基準値と比較して大幅に数値が増えたもの。

「(2) 再生可能エネルギーの利用促進」－「市域における再生可能エネルギー発電容量」

⇒ R4 年度が年間 217, 190kW のところ、R5 年度は年間 360, 937kW。

これは、FIT 認定失効制度 (R5. 3. 31 までに着工しなければ FIT 認定が失効する制度) 創設のため、R4 年度の設置許可件数が急増した経緯がある

R5 はそれらが稼働開始となったことが主な要因と考えられる。全ての規模のもので増加しているが、特に 2, 000kW（2 メガワット）以上の増加量が多い。

「太陽光発電設備を設置した市の施設数」

⇒ R5 年度においては、4 施設（いきいきふれあいセンター、高林公民館、南公民館、にしなすの運動公園）が追加。

▼ 12 ページ

「4 那須塩原クリーンセンターごみ受け入れ量」

⇒ 数値は御覧のとおりであり、次の 13 ページで、平成 27 年度からの推移をグラフにしてある。R5 年度の可燃物が大きく減少しているが、これは、焼却設備等の改良工事のため 1 号炉を R6. 2 月から停止していることが要因。

処理量が減少した分は、近隣自治体や民間企業に委託してカバーしている。

▼ 16 ページ

「工業団地排水水質調査」

⇒ R4 年度は全て基準値内であったが、R5 年度は総合検査池において 2 月に BOD が基準

値を超過した。

「工業団地内事業所工場排水水質調査」

⇒ R4年度は全て基準値内であったが、R5年度は赤田工業団地内の2事業所でBODが基準値を超過した。

▼ 22ページ

那須野が原博物館において、例年のイベントに加え、R5年度は(12)カエル観察会、(13)きこの観察会といった新しいイベントが実施された。

【委員からの質疑】

Q. 塩原堆肥センター処理量の減少について、畜産農家によるふん尿の持込量が減少したことが主な要因とのことだが、そもそも有畜農家が減っているのか。

もしそうであれば、環境基本計画の改定に当たり、この目標値の見直しを考えているか。

A. 農家数の把握はしていないが、比較的大規模な農家で持込量が減少していると聞いている。現行の目標値は建設当初の最大値で設定していることから、計画改定に当たっては、実態に則した目標値となるよう見直しを検討したいと考えている。

Q. 再エネの利用促進に関し、(市も出資している)那須野が原みらい電力の設立について、政策の効果をどのように評価しているか。

A. 市の施設への電力供給を順次進めており、再エネの利用促進とレジリエンスの強化を図っている。排出係数は速報値で0となっており、CO2排出量ゼロの電力を供給している。

O. 計画の進捗状況について、基準年を基にした進捗や達成率については増減等を分かりやすく表示されたい。

Q. 目標を達成している指標又はほとんど達成されていない指標について、見直しをするのか。

A. 見直しを検討したいと考えている。また、他の関連計画との整合を取っているものもあるため、改定の際は最新の数値に修正したい。

Q. 西那須野地区の不法投棄がR4からR5にかけて大きく減少しているが、何か対策を講じたのか。

A. 当該地区で特別に対策を講じたということではないが、全体として減少傾向にはある。

Q. 森林面積の減少に対して対策は考えているか。(目標値はこれ以上減らさないようお願いしたい。)

A. 主な原因である林地開発に対しては、林地開発許可制度や太陽光条例等に基づく規制を行っている。森林面積の目標値についても、御意見をいただきながら適正な目標値を設定したいと考えている。

Q. 水質調査について、基準達成率を表示するよりも、調査地点、項目、測定結果等を表示した方がよいのではないか。

A. 大量のバックデータを会議資料に含めることは難しいが、表示方法については検討したい。

(3) 第2期那須塩原市環境基本計画改定方針及び改定スケジュールについて

【事務局】

資料5に基づき説明

- ・先日開催した環境基本計画市民懇談会において出た意見について共有。

Q. 計画期間の延長はいかなるものか。

A. (改定後2年で終了となってしまうことから)5年間のモニタリングを確保するため、令和12年度末までとしたい。

O. 市の進むべき方向性を市民や企業に示しながら事業を行うべき。

【委員からの質疑】

O. 市のあるべき姿が、目標値から見えづらい。改定の際には、類似自治体との比較や、単位数を揃えるなど、解像度の高い目標設定を行うとよい。

O. これまでの計画においては、「数値目標を達成できたか否か」という話になりがちであるが、そうではなく(環境の取組や持続可能な社会づくりに向けた政策など)もっとビジョン的に分かるような作り込みをお願いしたい。

Q. 改定業務委託について、具体的にどういった内容か。

A. アンケート調査の実施、改定手続の支援及び改定内容の検討、各種会議への出席、改定版等の作成などの業務委託を予定している。

Q. 計画期間を令和12年度まで延長とのことだが、市の総合計画の改定予定はあるか。なければ、延長する3か年(R10~R12)については(総合計画がないため)戦略的なものとなるよう提案されたい。

A. 総合計画の改定予定はない。計画期間については、環境に関する各種計画の多くが令和12年度末までであることから、それと合わせて見直しが行えるものと考えている。

6 その他

【事務局】

現委員の任期が令和6年9月末で満了となる。事務局としては、現委員の皆様引き続きお願いしたい。

7 閉 会